

MORC令和5年度第7回理事会議事録

開催日時 R5年11月19日（日）19時から オンライン会議

出席者 赤石理事長、鈴木、乾、佐藤敬、橋内、田村、斎藤（傳）、石塚 飯島、木村
（記）

1. 報告事項

各委員会報告

1. 会員委員会・・・カレンダー製作報告、12月下旬まで完了予定。
2. 総務委員会・・・町水道課より事務所水道メーターボックスの上の障害物移動要請あり。佐藤敬さん対応。

2. 審議事項

1. R6年度MORC事業計画並びに予算案審議

事業計画は各委員会から寄せられた計画案をもとに立案。基本的にR5年度を踏襲した形。予算案についての詳細はすでに配布の理事会審議用資料参照。

【審議の結果、理事各位の賛同を得て承認され、総会に提案することになった。】

2. 定期総会までの日程について

- ① 製本発送 11/27の週
- ② 総会開催日 12月9日（土）午後2時からホテルキャッスルプラザ多賀城にて行なう。尚、総会終了後、小浜艇代表者会議も行なう。

(3) 総会懇親会の計画・実施について

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで3年振りに総会後に懇親会を行なってはどうかとの意見が出され、審議の結果、実施することになった。場所は同じくホテルキャッスルプラザ多賀城にて。会費は追って定める。（その後自己負担は¥5000円とすることに決定）。取りまとめは石塚理事。

(4) 井上会員の除名を含めた今後の対応

去る11/8、井上会員除名に関する弁明要請の通知を行なったが回答期限の11/18現時点で何ら返答はない。従い、定款に則り本人出席の上、総会にて審議決定する。

尚、現時点で井上会員より弁明に関して意思表示がないため、総会出席委任状は議決権を含めた形の内容とすることとした。

【定款8条（除名）】

- ① 定款、規則に違反したとき
 - ② 法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
 - ③ その他除名すべき正当な理由があるとき
- 2項 総会1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない

【定款14条3項】

委任を含め正会員総数の過半数の出席で且つ正会員総数の2/3以上に当たる多数をもって決する

④ 除名事由の説明...赤石理事長

3. その他

橋内理事より提案事項

1. 消費税インボイス制度への対応

事業所得が¥1000万円を超過するとインボイスの対象となる。MORCはA,C棧橋が実施事業であり注意を要すが収入から予想すると来年度はかろうじて制度対象外の見込。

またレース等各種イベントの収支は基本的に収支はプラスマイナス「0」であるが収入を極力計上しないような帳簿とするよう注意が必要である。

時間を作って赤石会計事務所に相談してはどうか。⇒是非お願いしたい。

2. 体験帆走について

これまで七ヶ浜町の子供たちを中心にして実施してきたがクルーザー乗りのすそ野を広げるため、学生時代にデインギーに親しんできた比較的若いセーラーを呼び戻したい。そのためにY23の協力を得て昔セーリングを行なってきた方たちへセーリングへの呼びかけを行なってみたいが如何か。

⇒ 趣旨には全面的に賛成なので理事会からの依頼として企画をお願いしたい。

以上